

船舶事故等調査報告書

平成22年10月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009仙第96号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年9月1日（火） 12時46分ごろ	
発生場所	宮城県塩竈市仙台塩釜港塩釜第2区 地蔵島灯台から真方位349° 1, 180メートル付近（概位 北緯38° 20.0′ 東経141° 04.1′）	
事故等調査の経過	平成21年9月2日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 旅客船 しおじ、64トン 130763、宮城県塩竈市 B モーターボート 有 ^{ゆうこう} 幸丸、5トン未満（登録長7.33メートル） 210-29175宮城、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、六級海技士（航海） B 船長、二級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	A 左舷船首波切板擦過傷 B 船首部凹損	
事故等の経過	<p>A船は、船長Aほか2人が乗り組み、旅客39人を乗せ、塩竈市桂島西方沖を約9ノット（kn）の速力で北東進していた。平成21年9月1日12時45分ごろ、船長Aは、前方約700～800mにB船を視認し、その後、A船の左舷前方約100mに接近したB船が突然左転したのを知り、機関を後進にかけた。</p> <p>B船は、船長Bが知人1人を乗せ、桂島西方沖を約25knの速力で南西進していた。</p> <p>船長Bは、前方約200～300mにA船を視認して行き会う際、速力を約15knに減速して右舵をとったところ、海底に刺してあった竹竿に接触しそうになり、左舵をとった。</p> <p>両船は、12時46分ごろ、A船の左舷船首部とB船の船首部が衝突した。</p> <p>A船は、負傷者の有無と損傷の確認を行ったのち、航行を続けた。</p> <p>B船は、同乗者の負傷の有無と損傷の確認を行い、自力航行して仙台塩釜港塩釜第2区西ふ頭に向かった。</p>	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風速 約1～2m/s、視界 良好 海象：平穏、潮汐 上げ潮中央期	
その他の事項	船長Bは、平成21年8月27日小型船舶操縦免許証を取得後、初めての操船であった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与	あり なし なし

	<p>判明した事項の解析</p>	<p>A 船は北東進中、B 船は南西進中、仙台塩釜港塩釜第 2 区の桂島西方沖において、B 船が A 船の前方近距離で左転して A 船に向首したため、両船が衝突したものと考えられる。</p> <p>船長 A は、左舷前方に接近した B 船が突然左転したことを知り、後進をかけたものと考えられる。</p> <p>船長 B は、A 船と行き会う際、右舵をとったところ、海底に刺してあった竹竿に接触しそうになり、左転して A 船に向首したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、仙台塩釜港塩釜第 2 区の桂島西方沖において、A 船が北東進中、B 船が南西進中、B 船が A 船の前方近距離で左転して A 船に向首したため、A 船と B 船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>	